

# 1 はじめに

## (1) 自己点検・評価（2021 年度における教育活動報告書作成） 基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、専門職大学院学則第3条の規定に基づき、2022年3月8日開催の自己点検・評価全学委員会において「自己点検・評価（2021年度における報告書作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、自己点検・評価を実施した。

「基本方針」においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るために、第1に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出すこと、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

なお、学校教育法施行規則の改正（DPとCPの一貫性の確保、学習成果の評価方法の策定）【平成28年3月31日公布】や2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）における（全学的な教学マネジメントの確立、学修成果の可視化と情報公表の促進）【平成30年11月26日：中央教育審議会公表】、「教学マネジメント指針」【令和2年1月22日：大学分科会公表】に対応した点検・評価システムによるPDCAサイクルを点検・評価します。

## (対象期間)

自己点検・評価の評価対象期間は、大学評価の受審プロセスを考慮し、以下のとおりとした。

2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度実績とした。

なお、教員数、学生数、授業科目数等のデータ基準日は、2022年5月1日現在数とした。ただし、年度単位で集計するデータは、2021年度実績値（2021年4月1日から2022年3月31日）を用いた。

## (評価の範囲・基準・項目)

自己点検・評価の範囲、基準、評価項目等は、以下のとおりとした。

### 部門別の自己点検・評価

認証評価機関である大学基準協会が定める10の大学基準に基づく自己点検・評価項目のうち、全学委員会が必要であると判断した項目について、自己点検・評価を実施した。

## (評価方法)

### 部門別自己点検・評価

各担当部署において、2021 年度の活動実績に基づき自己点検・評価を実施し、各項目の達成状況、課題等について検証した。

さらに、これらミドルレベルの自己点検・評価結果に対し、全学委員会による全学的視点からの評価を実施した（全学レベルの自己点検・評価）。

検証結果は、自己点検・評価 評価委員会による第三者評価を経て、各担当部署にフィードバックを行い、2023 年度「教育・研究に関する年度計画書」（2022 年度立案）に、あるいは計画的に改善が必要な事項は、2024 年度以降の「教育・研究に関する年度計画書」の策定に活用することで、継続的な改善を図る P D C A サイクルを機能させる。

データ関係（データ集）及び基礎要件は、大学基準協会で定められている第 3 期認証評価に対応した大学基礎データ様式及び基礎要件確認シートとした。

この P D C A サイクルを適切に機能させることによって、教育の質向上を図る恒常的なプロセスを「内部質保証システム」と呼び、本学では自ら検証することを重視した評価方法を採用している。

## (過年度「点検・評価結果」の改善状況の確認)

点検・評価の対象として、評価委員会による評価結果（大学に対する提言）において指摘された事項は、本年度の点検・評価の対象に含め、改善状況を確認することとした。

## (2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は 1991 年の大学設置基準の改正を受けて、1992 年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第 109 条に定める認証評価機関による評価として、2007 年度及び 2014 年度に引き続き、2021 年度に大学基準協会へ 3 回目の申請を行い、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。2021 年度の認証評価では、長所 8 項目、改善課題 5 項目の提言を受けた。

この評価を真摯に受け止め、改善課題が付された提言及び概評（本文）における指摘事項の改善・改革を進展させる方策として、「改善アクションプラン（3カ年計画）」制度を



構築し、2022年10月25日開催の自己点検・評価全学委員会で「第4期改善アクションプラン」を策定し、前述した提言及び指摘事項について、計画的に改善を図り、その結果を2025年7月に大学基準協会へ「改善報告書」として提出する予定である。

### (3) 2021年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保する特色ある取組み

#### ① 部門別自己点検・評価と全学自己点検・評価

これまで実施していた『教育・研究年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」に基づいた自己点検・評価方法から、大学基準協会が定める大学基準に基づき、各部署において実施した自己点検・評価（部門別自己点検・評価）に対して、全学的な視点から自己点検・評価（全学自己点検・評価）へと転換した。

これは、「学長方針」の単年度計画について、学長室において点検・評価を行うことで、次年度の方針立案を円滑にするとともに、全学で実施する自己点検・評価の効率化を図るためである。

#### ② 大学における学びに関するアンケートの実施

これまでに引き続き、2021年度も本アンケートを実施することとし、学生の学習実態を踏まえた評価を行い、教育改善を進めるため、自己点検・評価全学委員会が責任主体となり、全学部生、大学院生（専門職大学院を除く）を対象に実施した。

また、集計結果については、全学委員会委員による全学的な評価を行い、フィードバックを実施することで、教育改善の一助としている。

### (4) 「2021年度評価委員会による評価結果（大学への提言）」に係る進捗状況

明治大学自己点検・評価規程第17条に基づき、2020年度自己点検・評価報告書（2022年3月作成）に対する自己点検・評価 評価委員会の評価結果として、改善を指摘された事項について、次ページ以降の進捗確認シートにより、進捗状況を報告する。

## 1 学生の学習成果の可視化（カリキュラムの分析）に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2022年4月～9月末）	担当部署
(1)	アセスメント・ポリシーの策定	<p>学生の学修成果の評価（アセスメント）について、「大学における学びに関するアンケート」や学部独自の方法によって取り組んでいる点は評価できる。ただし、学部間による差異も認められるため、大学全体の方針として、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めるアセスメント・ポリシーの策定を検討されたい。</p>	<p>現在、大学全体の方針とするアセスメント・ポリシーの検討には至っていないが、2025年度に導入を目指している学修ポートフォリオシステムについて、仕様の検討を行っている。今後、本システム導入のタイミングに合わせて、整備していく予定である。</p>	<p>教学企画事務室</p>
(2)	カリキュラムマップ（CM）・カリキュラムツリー（CT）の活用	<p>CM及びCTについて、全学部で策定が完了し、HP等で公開がなされ、各種ガイダンス等での学生への周知に進んだことは重要な前進である。次のステップとして、各学部においては、将来的なカリキュラム改善やCM及びCTの再検討・手直しも視野に入れて、学生への周知を進めるとともに、積極的に活用願いたい。</p>	<p>学生への周知については、ある程度は進んだものの、より一層進める必要がある。各学部等には、学則別表改正などのカリキュラム改正を行う際には、CM、CTとの確認を依頼しているが、より有効に活用するために、CMに基づく学修成果の測定などを通じて、カリキュラムの「見える化」を進めていきたい。</p>	<p>教学企画事務室 教務事務室</p>

## 2 教育プログラムに関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2022年4月～9月末）	担当部署
(1)	アクティブラーニング	<p>アクティブラーニングについて、FD研修などを通じて、各教員が行う良い事例などのノウハウを共有する仕組みを構築されたい。加えて、学部ごとに割合や目標値を示して、進捗を確認するなど、更なる拡大に向けて検討されたい。</p>	<p>教員間の授業運営のノウハウを全学的に共有するための新たな取組みとして、2022年度から教育開発・支援センター主催の「授業デザインワークショップ」を開催している。</p> <p>また、FD関係の情報を全学に共有するための新たな取組みとして、2022年度から「FDだより」を発行している。</p> <p>メディア授業については、「オンライン／メディア授業事例紹介WEBサイト」を公開し、そのノウハウを共有する仕組みを設けている。</p> <p>各学部が実施しているFD研修会の情報については、毎年一覽に取り纏め、教務部委員会にて情報共有を図っている。なお、参加者数の目標値は、各学部所属専任教員の4分の3以上であり、2021年度は全ての学部が達成している。</p>	教務事務室
(2)	学部横断型の教育プログラム	<p>全学共通総合講座や学部間共通外国語など、現行の学部横断型の教育プログラムの更なる充実が望まれる。個別学部では履修者が少ないために現状設置されていない外国語科目やイングリッシュ・トラックプログラムの開設による教育の充実、複数学部設置されている類似科目の効率化、学生の履修の選択幅の拡大など様々な効果が期待されるため検討願いたい。</p>	<p>学部間共通外国語においては、2023年度より新たに韓国語会話（集中講座）ⅠⅡⅢを設置予定で、例年夏季休業期間に4語種（英独仏中）で行っている夏期集中講座に韓国語が加わる。</p> <p>また、アラビア語やイタリア語など学部科目として設置されていない語種の科目も継続して開講している。</p> <p>全学共通総合講座においては、新規講座（データサイエンスAI概論/2022年度～）やメディア授業（7講座）を設置し、学生の履修の選択幅拡大に向けた取り組みを行っている。</p> <p>類似科目の効率化については、今後学部間共通科目運営委員会等で検討を進める。</p>	教務事務室

### 3 「大学における学びに関するアンケート」に関すること

項目	評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2022年4月～9月末）	担当部署
(1) アンケート結果の分析、改善の取り組み、改善結果の公表	<p>「大学における学びに関するアンケート」について、非常に高い回答率を実現していることは高く評価できるが、このアンケートがどのように活かされているかが見えにくい。アンケート結果の活用として、結果についてしっかりと分析・評価し、改善に繋げる仕組みづくりに取り組まれない。分析・評価した結果及びその結果改善された点などについて、学生へのフィードバックとして公表するなど、有効な活用について検討されたい。</p>	<p>「大学における学びに関するアンケート」の評価結果については、自己点検・評価全学委員会にて分析・評価を行い、各学部や大学院へフィードバックを行っている。分析・評価方法について、2022年度からはこれまでの全学ではなく、各学部単位に変更することで、より具体的かつ実効性の高いものへと改善を行った。今後、学生へのフィードバックについて検討を進める。</p>	教学企画事務室

#### 4 その他の取り組みに関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2022年4月～9月末）	担当部署
(1)	SA（スチューデント・アシスタント）制度	<p>学部生を学生スタッフとして活用するSA制度は、TAの不足の解消に加え、学生にとっても実社会の人材育成に非常に近く、先輩から後輩への「越境」としての学びの場として有益である。一部の学部では導入されているが、文系6学部においては、1・2年次と3・4年次でキャンパスが異なるなど運用面で課題もみられ、検討願いたい。</p>	<p>大学院生では人材確保が難しい分野の授業補助（海外実習・農場実習）や学生相談（国際化対応）における学部生の活用について複数の学部から要望があり、導入について調査等の検討を行ってきた。また、現状ではSAは私立大学等経常費補助金の対象とならないため、導入することによる財源の確保も必要となるが、その一方でTAについては、採用枠はあるが、実際には人材確保ができないこともあり、SA制度だけではなくTA制度の在り方も含めて、今後教務部委員会等で検討を進める。</p>	教務事務局
(2)	クロスアポイントメント制度	<p>大学のプレゼンスを高めるためには、国内外を問わず、多様な人材を確保し、研究力を向上させることが極めて重要である。そのための制度として、クロスアポイントメント制度などの整備を検討されたい。</p>	<p>国内の国公立私立大学等におけるクロスアポイントメント制度の実施状況について、文部科学省調査「令和2年度 大学等における産学連携等実施状況について」に基づき調査を行うとともに、慶応義塾大学における「スーパーグローバル大学創成支援」事業における先行事例についてヒアリング調査を行った。今後は本学版クロスアポイントメント制度（原案）策定にむけた検討を進める。</p>	教学企画事務局
(3)	テニュア・トラック制度	<p>本学の更なる発展に向け、求める教員像及び教員組織の編制方針に合致したより優れた教員を確保するため、任期付き専任教員の採用として、テニュア・トラック制度の導入を検討されたい。</p>	<p>本学では、過去にテニュアトラック制について検討を重ねた結果、特任教員の制度の一部を改正し、同様の成果を得られる体制を整えることで対応することとした。 具体的には、専任教員の任用枠を用いて、将来性のある教員を任期付きで任用し、本学の求める教員像及び職務内容を十分に理解してもらうとともに、本学の教員としての経験を積みながら、教育研究及び職務を担当する能力を養った上で、その後専任教員としても任用することもできるものとなっている。</p>	教務事務局

(4)	国家資格試験における指導体制の構築	<p>本学がさらに発展するべく一つの方策として、国家資格試験における合格者数をさらに伸ばすことが考えられる。取得困難な国家資格（司法試験、公認会計士試験、国家総合職試験等）の合格者増加に向けて、効果的な指導体制の構築について検討願いたい。</p>	<p>法制研究所においては、既存の憲民刑入門講座(学部1年生向け)と商訴行政入門講座(学部2年生向け)に続く、学部3・4年生(入門講座修了生)対象の予備試験論文過去問基礎答練・短答過去問基礎演習講座を開設することについて法学部とともに検討を開始している。</p> <p>行政研究所においては、2022年度より生田キャンパスにおける国家公務員総合職を目指すための技術系公務員講座の運営について、専門学校に業務委託を開始している。オンライン講義においては専門学校と共通する講義の配信のほか、明治大学向けのオリジナル講義の配信が行われている。また、対面でのホームルームでは面接対策等が行われている。</p>	国家試験指導センター事務室
(5)	リカレント教育の発展	<p>リカレント教育をより発展させるために、リバティアカデミーの従来の講座に加えて、女性向けのキャリア支援プログラムなどに代表される新たなターゲット層及び幅広い世代の開拓、また、オンライン講座の充実など、更なる進化に取り組まれない。</p>	<p>履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」は、受講者アンケートの結果を分析し、コース名称やカリキュラム等の見直しを行っている。また、オンライン講座の利点を活かし、リカレント教育の地域的拡大を目指している。</p> <p>一方、リバティアカデミーにおけるオンライン講座は、2022年度春期講座より終了講座のアーカイブ配信を開始し、2022年度秋期講座より、対面・リアルタイム配信を組み合わせたハイブリッド型講座の試行的設置を行っている。これらにより、新たなターゲット層及び幅広い世代に向けて受講促進に努めている。</p> <p>今後は、国内外におけるリバティアカデミーの認知度向上や大学のブランディングに寄与し、また、WEBマーケティングを活用しながら展開していくために、WEB広告の積極的活用について検討している。</p>	社会連携事務室



## 5 情報公開に関すること

項目	評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2022年4月～9月末）	担当部署
(1) 広報活動の更なる進化	<p>マスメディアとのコミュニケーション強化は、本学ブランドの最大化施策の一つとして欠かせないと考える。広報活動として、創立140周年を一つの機会として捉え、OB・OGを広報雑誌に起用したほか、140周年記念式典で活躍した100人の著名人を紹介するなど前向きに取り組まれた点は大いに評価できる。ただし、本学の実力からすればパブリシティ獲得実績はまだ不十分であると考え。メディアに向けて、常に新しい分野・媒体を意識しつつ、取捨選択していくことが肝要であり、メディア採用ケースが増えたというレベルから年度毎にメディア採用件数、パブリシティ獲得数など数字で示されるよう躍進することを期待する。各教授会でプレスリリースの重要性を周知することとなったと報告されているが、この重要性を周知に留まらず、繰り返し教員の意識に擦り込んで、競って情報提供する風土醸成を期待したい。今後も若い世代も含めて、各界で活躍されているOB・OGの起用を願いたい。</p>	<p>評価委員会からの提言もふまえて、これまで以上に広く各界で活躍しているOB・OGへの取材を行い、様々な媒体で「前へ」と進み活躍している明大卒業生を発信している。</p> <p>2022年度にインタビュー記事を掲載したOB・OG例          坂田おさむ氏（1975年政治経済学部卒、シンガーソングライター）          高柳 瑞樹氏（1998年農学部卒、調教師）          小林 祐治氏（1995年商学部卒、サニーカントリークラブ代表取締役）          森下 暢仁氏（2020年政治経済学部卒、プロ野球選手・東京五輪金メダリスト）          久保田 夏美氏（2018年総合数理学部卒、株式会社千休 代表取締役）          坂井 美帆氏（2008年情報コミュニケーション学部卒、在ホノルル日本国総領事館副領事）          深作 勝己氏（2006年農学部卒、農業法人深作農園有限会社代表取締役）</p> <p>加えて、国際ブランド力の強化に向けては、「海外で活躍する卒業生」を積極的に取り上げるべく、まずはその情報を各学部教員から収集し、リスト化を進めている。（すでに数名にはインタビューを依頼し、広報媒体に掲載を始めている。）          今後、このリストにある卒業生を各種広報媒体で起用することとし、本学の国際ブランド力をさらに高めていく。さらに、学内各部署にもこの情報を共有し、各学部等の講座や講演会などのゲストとしての起用にも繋げてもらい、その情報も積極的に情報発信していく。</p> <p>また、メディアに対するプレスリリースの発信方法や内容の工夫・充実によるパブリシティの獲得も目指しているところだが、現時点でプレスリリースの件数やそこから記事化された（パブリシティに繋がった）ケースを2020年度と2022年度と比較したところ以下のとおりとなっている。</p> <p>① プレスリリース発信件数（ともに4月～8月で集計）→ 2020年度は48件、2022年度は65件。          ② 1件以上のメディアに掲載された割合→2020年度は17件（35.4%）、2022年度は38件（58.5%）。          ③ 教育研究関連のリリース件数→2020年度は41件、2022年度は46件。</p> <p>いずれも2020年度よりも件数が多くなっている。学部からのリリース発信件数も2020年度よりも2022年度のほうが増えており、引き続きプレスリリースの重要性を広報センター員を通じて周知し、教員の意識に擦り込んでいく。</p>	広報課